

令和7年度栗東市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、滋賀県の南部に位置し、市の北部は平地、南部は山地となっており、水稻、麦、大豆などの土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっている。近年は、都市化の進展により農地の減少と農業従事者の高齢化により後継者不足が深刻な問題となっている。

麦、大豆の栽培は集落営農組織や担い手農家を中心に作付けが行われ、その大部分がブロックローテーションによる団地化や農地利用集積により栽培されているが、生産量や品質の年次間変動が大きいこと、作付け規模が小さく生産コストが高いことなどが課題となっている。

地区別に農業の状況を見ると、北部（葉山・大宝地区）は主に野洲川水系に属し、市の人口が集中している地域である。営農体系は集落営農を中心に米、麦、大豆を生産しているほか、地域の生産グループなどにより都市近郊の利点を生かした水田での野菜や果樹、花卉などが生産され、学校給食・直売所・加工施設などへ出荷されている。しかし、規模はまだ小さく、面積、品目、生産農家の規模拡大により産地化・特産物化を目指した取り組みが必要である。

南部（金勝・治田地区）は金勝川水系に属した山間農地が多い地域であり、美しい水、気候で育った付加価値ある米生産を主に、集落営農による麦・大豆や認定農業者、専業農家による施設野菜、果樹などが生産されている。平地の農地と比べて厳しい営農環境、高齢化、獣害などにより、耕作放棄地の増加が大きな問題となっている。また、土質的に麦・大豆に適さない地域もあり、飼料用米等への転換や収益性の高い作物の導入の検討も必要となってきている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市水田作での水稻・麦・大豆の2年3作による輪作体系が確立する中、高収益作物である野菜・果樹等への作付け転換は、特色ある農業経営を目指すうえで取り組むべき農業生産品目であり、今後、農業経営を向上させるために作付け転換を検討すべき品目として着目するところです。

露地野菜については、面積規模を大きく作付けする必要があることから、水田での2年3作の輪作体系と調整を図りながら作付けすることにより収益の向上を目指します。

また、本市の特色である都市近郊型農業である園芸施設による野菜・果樹の生産は、小面積で高収益を得ることが可能であることから、補助施策等により園芸施設の取得を促すとともに、野菜では、コマツナ・ホウレンソウ等軟弱野菜による周年栽培や湖南地域での作付けが増加しているイチゴを、果樹では、本市特産物として位置づけるイチジクによる品目に取り組み、卸売市場や近隣農産物直売施設への出荷により高収益を得られる営農に取り組めます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

過去より一貫して水田営農の機能向上に向けた投資を行い、本市基幹作物として水稻に取り組んできた本市では、水田の有効活用を図るため麦・大豆による転作に取り組み、またブロックローテーションによる2年3作の輪作体系を構築してきたことから、畑作物である麦・大豆を本作化として扱っても遜色のない産地として形成しています。しかしながら、水田による麦・大豆作は、湿害の影響を受けやすく高品質・高収量を得るための生産を行うためには、溝切りや暗渠排水による対策が必須ですが、現状での取り組みでは十分ではない状況にあります。このため、さらなる水田の有効利用をはかるため、集落営農や認定農業者等に担い手への農地集積・集約を図り、耕作条件に合わせた作付け誘導を図るとともに、地下水位制御システムFOEAS（フォアス）による農地基盤整備技術を活用した畑地化などについては、地域の意向を十分に調整したうえ事業化の可能性を検討するなどし、取り組みを進めます。

また、水田の利用状況の点検については、農業従事者から提出された営農計画書を参考に現地を確認し、機能を喪失している等の水田については、営農計画書から除外していきます。さらに、継続して高収益作物を生産している水田に対しては、畑地化支援を活用した畑地化への変更を提案していきます。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に即した生産量を確保し、「環境こだわり米」に代表される化学肥料・農薬の使用削減や濁水の流出防止など環境に配慮した栽培により消費者ニーズに応える安心・安全なお米の生産を推進する。また、将来において、需要に応じた生産が農業者の主体性により作付できるよう、油粕や堆肥の有機肥料だけで生産される「栗東市特別栽培米」や、南部山間地域の美しい水系により生産される「こんぜ清流米」をはじめとする食味の優れた付加価値の高い「栗東米」のブランド化を図り、高収益の経営を推進する。

（２）備蓄米

水田の有効活用と需要に応じた取組みを推進する。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中において、非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じて柔軟な作付を推進する。

また、市内畜産農家（養鶏）の需要に対応する地域内流通による取組みも推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要が減少する中において、非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じて柔軟な作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中において、非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じて柔軟な作付を推進する。

エ WCS 用稲

水田の有効活用と需要に応じた取組みを推進する。

オ 加工用米

主食用米の需要が減少する中において、非主食用米の作付により、水田の有効活用と需要に即した生産量を確保し、地域集落の実情に応じて柔軟な作付を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ブロックローテーションによる地域ぐるみの効率的・計画的な作付により、需要に即した安定生産を図りながらも、適地適作及び市場原理に対応出来る品種の選定など、品質向上、収量拡大、生産コストの低減へ向けた収益性の高い取組みを推進する。

(5) そば、なたね

水田の有効活用と需要に応じた取組みを推進する。

(6) 地力増進作物

水田の有効活用と需要に応じた取組みを推進する。

(7) 高収益作物

減農薬・減化学肥料栽培により環境に配慮した営農を目指し、農作業の省力化による生産コストの低減や新技術の導入を図り、消費者・市場ニーズに応える高品質・高収益な品種の導入を図る。

また、市内農産物直売所の活用や学校給食への供給など地産地消に向けた取組みと、都市近郊農業の利点を活かした販売方法による生産体制の確立と併せ、作付面積・生産農家の拡大により農業所得の向上と産地化を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	369.5	0	359.1	0	369.3	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	8.0	0	6.3	0	8.1	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	63.2	0	63.0	0	65.5	0
大豆	57.4	53.6	62.0	60.0	64.8	61.8
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.7	0	0.9	0
高収益作物	9.6	0.8	10.3	1.0	8.1	1.5
・野菜	9.0	0.8	9.0	1.0	7.5	1.5
・花き・花木	0.1	0	0.1	0	0.1	0
・果樹	0.4	0	1.1	0	0.5	0
・その他の高収益作物	0.1	0	0.1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0.6	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆 （基幹作）	麦・大豆生産性品質向上助成（団地化） （基幹作）	面積拡大	（令和6年度） 6,692.7a	（令和8年度） 7,300.0a
2	麦、大豆 （二毛作）	麦・大豆生産性品質向上助成（団地化） （二毛作）	面積拡大	（令和6年度） 5,358.0a	（令和8年度） 7,000.0a
3	加工用米、新規需要米 （飼料用、米粉用、新市場開拓用（輸出用））（基幹作）	水田収益力強化促進助成（基幹作）	面積拡大	（令和6年度） 745.6a	（令和8年度） 1,200.0a
4	新規需要米 （飼料用）	水田収益力強化促進助成（地域連携）	面積拡大	（令和6年度） 58.7a	（令和8年度） 60.0a
5	別紙地域振興作物一覧 （市設定分）にある作物 （基幹作）	地域振興作物助成 （基幹作）	面積拡大	（令和6年度） 944.6a	（令和8年度） 720.0a
6	別紙地域振興作物一覧 （市設定分）にある作物 （二毛作）	地域振興作物助成 （二毛作）	面積拡大	（令和6年度） 82.7a	（令和8年度） 180.0a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 栗東市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦・大豆生産性品質向上助成(団地化)(基幹作)	1	3,000	麦、大豆 (基幹作)	ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連坦して団地が形成されていること 等
2	麦・大豆生産性品質向上助成(団地化)(二毛作)	2	4,000	麦、大豆 (二毛作)	ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連坦して団地が形成されていること 等
3	水田収益力強化促進助成(基幹作)	1	3,000	加工用米、新規需要米(飼料用、米粉用、新市場開拓用(輸出用))(基幹作)	需要者との間で加工用米出荷契約が締結されていること 等
4	水田収益力強化促進助成(地域連携)	1	10,000	新規需要米 (飼料用)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること 等
5	地域振興作物助成(基幹作)	1	13,000	別紙地域振興作物一覧(市設定分)にある作物 (基幹作)	野菜、果樹、花卉・花木の販売を行うこと 等
6	地域振興作物助成(二毛作)	2	13,000	別紙地域振興作物一覧(市設定分)にある作物 (二毛作)	野菜、果樹、花卉・花木の販売を行うこと 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧(市設定分)

栗東市農業再生協議会

対象作物(下限面積1a以上)

野菜			花き・花木		果樹	雑穀
あおとう	じゃがいも	パセリ	アスター	トルコキキョウ	アドベリー	小豆
アスパラガス	しゅんぎく	ピーマン	かすみそう	なでしこ	いちじく	
いちご	しょうが	ふき	キキョウ	バラ	うめ	
ウド	食用菊	プロツコリー	きく	パンジー	おうとう	
うり類	すいか	ほうれんそう	キンギョソウ	ひまわり	かき	
えだまめ	すぐき	マコモダケ	キンセンカ	べに花	カリン	
エンドウ豆	ズッキーニ	みずな	ケイトウ	ほおずき	キウイフルーツ	
オクラ	セリ	みつば	コスモス	マリーゴールド	ぎんなん	
かぶ	セルリー	ミニトマト	ゴテチャ	やぐるまそう	くり	
かぼちゃ	セレベス	みぶ菜	しきみ	ユリ	さんしょう	
カリフラワー	そば菜	みょうが	シクラメン	ラン	びわ	
きくいも	そらまめ	メロン	芝	リアトリス	ぶどう	
キヌサヤ	だいこん	モロヘイヤ	しばざくら	ローダンセ	ブルーベリー	
きのこ類	たまねぎ	ヤーコン	スターチス	ワレモコウ	みかん	
キャベツ	ちんげん菜	やまいも	ストック	花木	もも	
きゅうり	とうがらし	らっきょう	ストレッチア	小ぎく	ゆず	
くわい	とうもろこし	ラディッシュ	センニチコウ	切り花用菜の花	りんご	
ごぼう	トマト	レタス	チドリソウ	葉ボタン	西洋なし	
こまつな	なす	れんこん	チューリップ		切り花用母樹	
ササゲ	菜の花	わけぎ			日本なし	
さつまいも	ニラ	花菜			不知火	
さといも	にんじん	青さやいんげん				
サニーレタス	にんにく	青菜				
サラダ菜	ねぎ	漬け菜				
ししとう	はくさい	日野菜				
しそ						